

東西町地域振興協議会（鳥取県）

ただいまご紹介いただきました、鳥取県南部町から来ました原です。そしてパソコン操作のアシスタントをしていただくのが防災コーディネーターの渡辺です。どうぞよろしくお願いいたします。



活動地域の紹介

南部町では平成 19 年、コミュニティの活性化、産業振興、地域福祉など生活課題の解決に住民が主体となって取り組む目的で、町内を7つの地域に区分し、地域振興協議会をつくることになりました。私はその中の一つ、東西町地域振興協議会の会長をしております。

「自分たちで守る、自分たちの愛する町」と題し、東西町地域振興協議会の取組を紹介します。

南部町は鳥取県の西部に位置し、島根県と隣り合っています。鳥取県西部にありますが、南部町と言っております。この地方を表現する地名として古くから「南部」が使われていたことから、平成 16 年、西伯町と会見町の2町が合併した際に、町名として採用されました。南部町内には、日本最大級のフラワーパーク、とっとり花回廊があります。中国地方でもっとも高い伯耆富士と呼ばれる大山が眺望できる総面積約 50 ヘクタールのフラワーパークで、四季折々の花を楽しむことができます。



子どもが住んでいる東西町は、昭和 44 年3月、米子ニュータウンとして宅地造成が始まりました。昭和 45 年 12 月、第1・第2工区が完成し、入居者の受け入れが始まり、昭和 46 年 11 月、入居者により自治会が発足しています。昭和 48 年 12 月には、全4工区が完成し、昭和 60 年4月、東西町地区として独立した地区となりました。その後、平成 19 年7月、南部町の条例に基づき東西町地域振興協議会が発足しました。そして、平成 23 年 11 月、自主防災組織として鳥取県知事表彰を受けています。平成 23 年 12 月末現在、世帯数 440 戸、人口が 1,160 人、高齢化率が 28.5%です。ちなみに 75 歳以上の敬老会対象者は 185 名で、人口の 15%以上になっています。東西町は住宅地ですので、住民のほとんどが給与生活者、自営業者及びその退職者です。



それでは、これから防犯パトロール、犯罪予防活動、防災活動、そして高齢者の支援の4点についてお話ししたいと思います。

防犯パトロール



防犯パトロールには、青パトボランティア隊によるパトロールと夏休み防犯パトロールの2つがあります。

青パトボランティア隊は、平成21年1月に青パトでの自主防犯パトロール実施団体の証明を受け、平成21年4月に青パトボランティア隊を結成して、青パト講習会受講者で防犯パトロールを開始しました。現在、19名が講習を受講済みです。これは車両に取り付けた青色回転灯を作動させ、車載スピーカーで放送しながらのパトロールです。パトロール中に不審者や侵入盗等の情報が寄せられた場合は、速

やかに事務局で緊急巡回パトロールを実施しています。青パトボランティア隊のメンバーは黄色のジャンパーを身につけています。

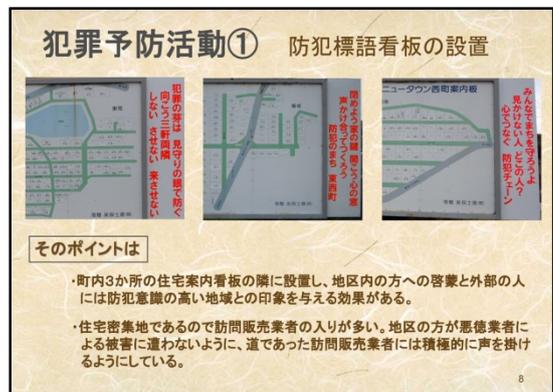
夏休み防犯パトロールは、青少年育成会と中学育成会が中心となり、夏休み期間、午後10時から夜間パトロールを実施しています。これは平成元年から続けておりますが、平成4年ころに、夜間、中学生がバイクを盗み乗り回すという事案が発生したときには、午前0時からパトロールしたこともあります。長く続けてきたこともですが、子どもの親が参加してきたことがこの活動のポイントではないかと思っています。おかげでこの20年、夏休み期間中に地区の子どもたちが大きな問題を起こしたことはありません。

犯罪予防活動

防犯予防活動として4点の活動を紹介します。

1点目は防犯標語看板の設置です。これは昨年の春ごろ地区で発生した侵入盗事案を機に3箇所を設置しました。防犯標語看板には、それぞれ異なった標語が書かれています。一例を挙げますと「みんなでまちを守ろうよ 見かけない人 どの人？ 心でつなぐ 防犯チェーン」というものがあります。この標語は地域住民の皆さんから募集したものです。防犯標語看板の設置によって、「地区内の方へ注意を喚起する。地区外の方には防犯意識の高い地域だ」といった2つの効果を狙っています。

2点目は子ども見守り呼びかけ放送です。南部町で不審者による小学生に対する声掛け等が発生したことを機に、平成22年の2学期から地区内屋外放送設備を利用し、小学生の帰宅時間に合わせ、通学路や家の前、又は散歩を兼ねた見守りをお願いする定時放送をするようになりました。これは、既存の地区内屋外放送設備を自動で定時放送するよう自作しました。この子ども見守り呼びかけ放



送は、その後、当地区のみならず南部町全域に広がっています。



3点目は防犯ブザーを活用した消火関係機材の盗難防止と定期点検です。昨年、鳥取県東部を中心に集落に設置された消火ホース格納庫の中から、消火ノズル、消火栓立上管が盗難被害に遭うという事案が約70件発生しました。南部町でも2件発生しました。当然、これらのものは盗難に遭うと、火災が発生した際に消火作業ができず、人命にかかわる恐れがあります。そこでこれに対処するため防犯ブザーを活用した盗難防止措置と定期点検の2つの方法を取ることにしました。

盗難防止措置についてですが、小学生が身に付けている防犯ブザーを活用して非常警報装置を製作しました。格納庫の扉を開けると防犯ブザーのピンが抜けブザーが鳴るようにしています。そして月2回の定期的な点検を地区の方が実施して異常の有無を確認し、万一の火災に備えています。

4点目は、地区の駐在所と連携した講習会や広報活動です。駐在さんが作られた交番・駐在所速報を地区全戸に配布するお手伝いをしています。また高齢者の集まるような機会に駐在さんを招いて振り込み詐欺防止等のお話をさせていただいたり、シルバーセーフティインストラクターによる交通安全教室を実施させていただいたりしています。

防災活動

防災活動として4点の取組を紹介します。

1点目は定期的な訓練、講習の実施です。地区では協議会職員の1人を防災コーディネーターに指定して防災活動に当たっていただいています。この防災コーディネーターを中心にして水消火器を使つての消火訓練、施設の避難訓練、緊急通報訓練を毎年実施しているほか、消防署の職員を招いてAEDの使い方の講習、救命救急講習を毎年実施しています。



2点目は平日の昼間でも対応可能な自主防災体制の確立です。鳥取県では平成12年10月に、マグニチュード7.3の鳥取県西部地震が発生しており、同地震をきっかけに東西町地区にも自主防災組織が作られましたが、組織の役員を務めている区長、部長などは、仕事の関係でほとんど平日の昼間、地区

内にはありません。これではせっかくの組織も機能しないのではないかとということで、昼間でも機能する災害時の初動体制を確立しました。

確立するにあたり、定年退職者、主婦など昼間でも地区におられる方 41 名に安否確認協力委員として委嘱しました。安否確認協力委員の任務は、見守り対象者、昼間の時間帯のみ独居になる方の安否確認と、住民の避難の誘導です。見守り対象者については、後で説明します。

活動に当っては、一目でわかる災害時の初動対応表を作り、災害発生時には、事務局や安否確認協力委員はそれをもとに行動するようにしています。この初動対応表には、避難勧告又は避難命令ごとの放送の仕方、事務局の対応要領、安否確認協力委員の避難誘導を含めた活動方法、避難所の鍵開けの担当者等を記載しております。

防災活動③ 防災マップの作成

災害時の要援護者(昼間独居者含む)や避難経路などを記載した避難支援マップを作成し災害時の安否確認や避難誘導に用いている。

○が災害時要援護者 ← ←が避難経路

東西町防災マップ1区

そのポイント

- ・災害発生時に安否確認協力員が安否確認や避難誘導にあたって誰がどこにいるかをすぐ分るようしておく
- ・避難経路も明確にしておく(避難経路図は全戸に配布)



14

3点目は防災マップの作成です。見守り対象者や昼間独居になる方を災害時要援護者として登録し、災害時要援護者の居住地や避難経路などを記載した避難支援マップを作成し、災害時の安否確認や避難誘導に用いています。集落ごとにマップを作成し全戸に配布しています。災害発生時に安否確認協力委員が活動する際、どこに災害時要援護者がいるか、避難経路はどこかを明確にするを目的としています。

防災活動④ 避難訓練を行い確認する

避難訓練を実施し要援護者の安否の確認、非常持ち出し品の確認
指定避難経路を実際に歩いて体験しておく。

平成23年、台風12号の際、南部町では避難勧告が発令されたが、その2日前の9月1日に避難訓練を実施していたので、迅速に安否確認や避難誘導ができた。



15

4点目は、避難訓練の実施と確認検証です。東西町では、平成23年3月11日の東日本大震災発生以降、2回の避難訓練を行い、訓練結果を検証し、問題点の抽出に当たりました。そこで改善したのが、だれが安否確認協力委員なのかを一目で分かるように、橙色の目立つユニフォームを作成したことです。その結果、住民の方からは、安否確認協力委員が一目で判別でき、だれを頼ればいいかがすぐ分かりやすいとの声が上がっており、大変好評でした。平成23年9月3日、台風12号が鳥取県に接近してきた際、南部町に避難勧告が発令されましたが、その2日前、9月1

日の防災の日に訓練を実施していたので、迅速に安否確認や避難の対応ができました。この台風12号における対応やこれまでの防災訓練などが評価され、平成23年11月に鳥取県知事から、優秀自治防災組織として功績表彰を受賞しました。

高齢者の支援活動

地区では60歳以上の独居世帯、若しくは80歳以上の高齢者のみの世帯で、見守りが必要な方を見守り対象者に指定しています。80歳以上の高齢者のみの世帯については夫婦で1名と数えていますが、平成24年3月時点で60名の方が見守り対象者に指定されています。そういった方に2～3人の見守り人と呼んでいる人を配置して、日常的に夜間の明かりを見たり、夕方に散歩などに誘ったりして見守り活動をしています。

高齢者支援活動 **高齢者の見守り活動**

・60才以上で独居世帯、80才以上の高齢者のみの世帯で見守りが必要と判断された方に見守り人を2～3人を配置して、日常的に夜間の灯火などをそっと見守ったり、夕方に散歩などに誘う

内 容	人 数
見守り対象者(夫婦は1で計数)	60
同上見守り人(重複あり)	93
災害時要安否確認者 (見守り対象者に屋間独居世帯を加えた)	72
安否確認協力委員 (日中対応可能な方)	41
75歳以上(敬老会対象者)	185



高齢者の見守り活動

16

活動効果

活動の効果は3つあります。

1点目は声を掛け合っただけの鍵かけの実施です。田舎では、散歩に出るときなどに家の鍵をかけない世帯が多いので、声を掛け合って必ず鍵をかけるよう働き掛けることをパトロールや広報活動で実施した結果、鍵をかける世帯が増えていきました。

2点目は、住民の防犯意識の向上です。当振興協議会の発足により、自分たちの町は自分で作り、守るのだという意識が地域住民の間に高まり、見かけない不審な人がいたら、歩いているよという情報が早い段階で事務局に寄せられるようになるなどの効果が現れました。当地区は住宅密集地ですので、訪問販売業者の出入りが多くあります。こういった業者を見掛けたとの情報が寄せられた場合、緊急巡回パトロールを実施し、道で会った訪問業者等に積極的に声をかけるといった活動のほか、強引に契約を進める業者が来たといった連絡が入った際には、直ちに屋外放送で住民に注意を喚起する活動に反映させることができます。

3点目は、住民の安心感への寄与です。青色防犯パトロールの実施により、独居高齢者などから安心感が高まったということも多く聞くようになりました。

今後の課題

1点目は転入者との人間関係の構築です。小さいころから地区で育った方は、地区の行事で顔を合わせるためよく知っていますが、住宅地のため新しく地区に転入される方があり、その方については何もしない限り打ち解けることは難しく、様々な協力体制が取れません。ですので、新しく転入してきた方とはあらゆる機会を通じて早急に人間関係を構築して、地元馴染むようにする必要があるのではないかと考えています。

2点目はボランティアの確保です。現在の活動メンバーの多くは60歳代ですから、今後5年間は当然、活動ができるのではないかと考えておりますが、やはり5年、10年と活動していくためには、ボランティアに参加する人を継続して確保する仕組みを作っていく、若い人材を確保していく必要があるのではないかと考えています。

以上で、私どもが取り組んできた「自分たちで守る、自分たちの愛する町」の発表を終わります。

質疑応答

●質問 パトロールに関して、回る範囲は団地なのですか。

○回答 団地です。狭い団地ですから、車載スピーカーで放送しながらゆっくり回ってもだいたい1時間くらいで団地内をくまなく回れます。

●質問 時間帯はどれくらいのときに回られるのですか。

○回答 青パト防犯パトロールは、おおむね午前10時、昼一番に巡回しております。不審者などの情報が寄せられた場合はその都度巡回するようにしています。夏休み防犯パトロールは、先ほどお話ししましたとおり、夏休み期間中の午後10時から実施しています。

●質問 自動放送を自作されたということですが、これは有線と理解しているのですが、有線放送の設備があったのですか、それともそれをご自分で作られたと理解していいのですか。

○回答 もともと地域ができたころからに放送設備がありましたが、老朽化してきましたので、5年前に台数や容量を増やし、放送設備をパワーアップさせました。2年前に小学生の声掛け事件が発生したので、下校時に合わせて我々で何かやることはないかということで、下校時間にあたる午後3時、あるいは午後3時半、午後4時に合わせて放送するようにしました。これは自作というか改良したものです。もともと私が電気屋ですから、そういうのは比較的容易にできました。音声は事務局員が吹き込んでおります。

ただし、土曜日、日曜日、祝日に学校の参観日や運動会などの行事があるときはスイッチを入れないといけませんし、逆に臨時休校日や夏休みなどはスイッチを切らなければなりません。